

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7月 2日

【会社名】 株式会社電通

【英訳名】 DENTSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石井直

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 8番 1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 経理 1部長 飯高美樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 8番 1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 経理 1部長 飯高美樹

【縦覧に供する場所】 株式会社電通 関西支社
(大阪市北区堂島二丁目 4番 5号)

株式会社電通 中部支社
(名古屋市中区栄四丁目16番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日に開催された当社第164回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額3,986,383,328円

ロ) 効力発生日

平成25年6月28日

2. 別途積立金の積立に関する事項

イ) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 20,000,000,000円

ロ) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款を変更するものであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (条文省略) (1)～(30) (条文省略) (31) 日用品雑貨、酒類、切手、はがき、印紙等および管理医療機器の販売 (32)～(39) (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(30) (現行どおり) (31) 日用品雑貨、 <u>米穀類</u> 、酒類、切手、はがき、印紙等、 <u>管理医療機器およびイベント、キャンペーン等に関連する物品</u> の販売 (32)～(39) (現行どおり)
(取締役会議事録) 第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。 2. (条文省略)	(取締役会議事録) 第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに署名もしくは記名押印または電子署名を行う。 2. (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(監査役会議事録) 第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。 2.(条文省略)</p>	<p>(監査役会議事録) 第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに署名もしくは記名押印または電子署名を行う。 2.(現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、石井直、中本祥一、加藤讓、ティモシー・アンドレー（新任）、杉本晶、秋山隆平、松島訓弘、高田佳夫（新任）、登内昭（新任）、服部一史（新任）、石川聰および西澤豊(新任)の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、志村薫氏（新任）を選任するものであります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

取締役9名（社外取締役を含みません）に対し、取締役賞与として、総額161,772,000円を支給するものとし、各取締役に対する支給金額は取締役会の決議に一任するものであります。

第6号議案 取締役および監査役報酬額改定の件

取締役および監査役の報酬額の設定を月額から年額に変更し、取締役については、月例報酬と業績連動賞与を含めた報酬総額を年額12億円以内（うち社外取締役報酬年額1,800万円以内）とし、監査役については、年額1億3,200万円以内（現行の月例報酬上限額の年間総額と同額）と改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には、従前どおり、取締役兼務執行役員としての報酬も含むことといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案	1,841,361	28,245	126	93.38%	可決
第2号議案	1,866,644	651	2,438	94.66%	可決
第3号議案					
石井直	1,828,786	38,337	2,598	92.74%	可決
中本祥一	1,854,301	12,826	2,598	94.04%	可決
加藤譲	1,854,237	12,890	2,598	94.03%	可決
ティモシー・アンドレー	1,844,742	22,385	2,598	93.55%	可決
杉本晶	1,854,152	12,975	2,598	94.03%	可決
秋山隆平	1,853,923	13,204	2,598	94.02%	可決
松島訓弘	1,854,092	13,035	2,598	94.03%	可決
高田佳夫	1,845,414	21,713	2,598	93.59%	可決
登内昭	1,844,871	22,256	2,598	93.56%	可決
服部一史	1,845,446	21,681	2,598	93.59%	可決
石川聰	1,571,187	296,099	2,438	79.68%	可決
西澤豊	1,571,263	296,023	2,438	79.68%	可決
第4号議案					
志村薫	1,854,080	15,651	0	94.02%	可決
第5号議案	1,861,427	5,850	2,439	94.40%	可決
第6号議案	1,677,368	189,914	2,438	85.06%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。